

成田市文化財審議会会議録（令和 6 年度第 1 回）

1-1 開催日時 令和 6 年 10 月 23 日（水） 午前 10 時から午前 11 時

1-2 開催場所 成田市花崎町 760 番地
成田市役所 5 階 502 会議室

2 出席者

（委 員）木村修委員長、濱島正士副委員長

岸田照泰、高木博彦、白井久美子、平田和弘、植野英夫各委員

（事務局）日暮教育長、藤崎担当次長、野村生涯学習課長

青嶋係長、中山副主幹、朝倉副主査、小泉副主査

（傍聴人）0 名

3 成田市教育委員会教育長あいさつ

4 議事

4-1 令和 6 年度の文化財関係事業について

概要

令和 6 年度の文化財関係事業および予算について説明

質疑応答

特になし。

4-2 埋蔵文化財の照会状況、発掘調査について（令和 6 年 3 月～令和 6 年 8 月）

概要

照会された件数は全 54 件で、埋蔵文化財の包蔵地に含まれていたのは 20 件だった。

事業ごとの内訳について、例年どおり個人住宅・集合住宅に伴う照会が多くなっている。

教育委員会で実施した市内遺跡発掘調査は 8 件。

公津原古墳群では、県指定文化財である公津原古墳群 26 号墳の隣地での調査を 2 件実施した。古墳の周溝 1 条と古墳時代の土坑が 2 基確認され、周溝からは古墳時代の土師器の小破片が出土した。

名古屋十二代遺跡では、縄文時代の住居跡 1 軒と土坑 1 基が確認され、縄文土器および縄文時代の石器が出土した。

荒海貝塚では、古墳時代の住居跡 1 軒が確認された。過去、早稲田大学が調査した際に貝塚が確認されたとされる地点と、調査範囲が重なっている可能性があったが、貝塚は確認できなかった。遺物は縄文土器と古墳時代の土師器が出土した。

御館台遺跡では、縄文時代の土坑 4 基と、奈良・平安時代の住居跡 1 軒、土坑 1 基が確認され、縄文土器と奈良・平安時代土師器が出土した。

宗吾三丁目遺跡では、奈良・平安時代の掘立柱建物跡が 1 棟確認され、奈良・平安時代の土師器・須恵器が出土した。

そのほか、十余三天神峰遺跡、大袋椎塚田遺跡でも発掘調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかった。

千葉県教育振興財団が実施した発掘調査は 2 件。

小泉仲峯遺跡では縄文時代の土坑 5 基・陥穴 1 基・早期遺物包含層 3 か所、古墳時代の竪穴住居跡 4 件、奈良・平安時代の土坑 1 基・焼土堆積遺構 1 基が確認され、旧石器時代石器、縄文土器・縄文時代石器、古墳時代土師器・須恵器、奈良・平安時代土師器・須恵器・石製品が出土した。

小泉坊向遺跡では、縄文時代早期遺物包含層 1 か所・竪穴住居跡 2 軒・炉穴 4 基が確認され、縄文土器と縄文時代石器が出土した。

なお、これら 2 件の調査はともに成田国際空港の機能拡張に伴うものである。

印旛郡市文化財センターによる調査は 1 件。

堀之内宮ノ台遺跡では、奈良・平安時代の竪穴住居跡 5 軒・土坑 1 基、中・近世の溝跡 6 条が確認され、奈良・平安時代の土師器・須恵器・石製品・鉄製品が出土した。

民間調査組織による発掘調査は 3 件。

いずれも同一事業を原因とした発掘調査であるが、事業範囲が広大なため、区割して発掘調査を実施している。

下福田遺跡群 I (C 区) は、竪穴住居跡 80 軒 (縄文時代 2 軒、弥生時代 10 軒、古墳時代 59 軒、奈良・平安時代 9 軒)、奈良・平安時代掘立柱建物跡 4 棟、炉穴 4 基、土坑 190 基、溝跡 21 条、ピット 98 基が確認され、縄文土器・縄文時代石器、弥生土器、古墳時代土師器・須恵器・手捏土器・土製品、奈良・平安時代土師器・須恵器が出土した。株式会社地域文化財研究所が調査を実施した。

下福田遺跡群 I (A・B 区) は、竪穴住居跡 77 軒 (縄文時代 1 軒、弥生時代 17 軒、古墳時代 26 軒、奈良・平安時代 33 軒)、炉穴 12 基、土坑 11 基、溝跡 6 条、が確認され、縄文土器・縄文時代石器、弥生土器、古墳時代土師器・須恵器・鉄

製品、奈良・平安時代土師器・須恵器が出土した。株式会社ノガミ関東支社が調査を実施した。

下福田遺跡群（G・H区）は、縄文時代土坑、奈良・平安時代竪穴住居跡12軒、中・近世土坑1基・溝跡1条・井戸1基が確認され、縄文土器、奈良・平安時代土師器・須恵器・鉄製品が出土した。株式会社ノガミ関東支社が調査を実施した。

質疑応答

高木委員：下福田遺跡群Ⅰ（C区）の所在地に根古屋という字名があるが、これは城郭に関係するものだと思うが。

木村委員長：いわゆる下福田城と、遺跡の位置関係はどうなっているか。

事務局：下福田城は、下福田遺跡群Ⅰからみて更に北、谷をへだてた場所に位置します。

木村委員長：城跡と今回の調査範囲は全く重ならないということですね。では下福田城と関連する集落があった可能性はあるか。

事務局：地名から推測するに、可能性はあると思います。

高木委員：下福田遺跡群Ⅰ（A・B区）の調査では、奈良・平安時代の竪穴住居跡が33軒見つかっているが、墨書土器は出土しているのか。

事務局：現場で確認した限り、墨書土器の出土はありませんでした。

高木委員：成田ニュータウンを調査した時には、奈良・平安時代の住居からはほとんど墨書土器が出土していた。今後整理作業を進めると墨書土器が確認されるかもしれないが、成田市域を広くみると全く墨書土器が出てこない地域もあるというのは興味深い。

木村委員長：下福田遺跡群Ⅰ（A・B区）の字名が油免になっているが、中世寺院の絞油業の免税に由来する可能性がある。そういったことを視野に入れて調査してほしい。

事務局：わかりました。

5 その他

白井委員：昨年市指定文化財になった上福田岩屋古墳について、房総のむらの風土記の丘資料館にて動画での展示をしている関係で、実際に見に行かれる方がいる。しかし、一般道からの案内看板が何もないため、場所がわからないと何度か問い合わせがあった。周囲が私有地で難しいかもしれないが、何らかの掲示があれば見学者に

親切だと思う。

また、このところ続いていた大雨の影響だと思うが、石室の羨道部に石材が落下しているのを発見した。羨道左側壁上段の石が落下したようだ。石室のすぐ上に大きな木が生えており、その根で支えられることでかろうじて残っていた石材が、雨で水を含んだ土砂が崩れた際に一緒に落ちてしまったのだろう。この石材も石室の一部を構成する文化財であるため、石室内部を見学しようとする人に踏まれる可能性があり、良くない状況である。成田市で石材を回収し別の場所で保管する、見学者の安全面を考慮して入口を補強するなどの対応をとってもらいたい。

高 木 委 員：上福田岩屋古墳の指定にあたり、古墳の周溝を調査し追加指定するなど、いくつか課題が残っているが、その進捗状況はどうなっているか。

事 務 局：周溝範囲を確定するにはトレンチを入れて調査をするのが一番だと思いますが、境界の確定や地主との話し合いが必要であり、特に場所によっては木の伐採も伴うため、慎重に進めていきたいと考えております。

高 木 委 員：将来的には県の指定文化財としたい。単に保存状況が良い方墳ということではなく、特徴的な石室を持ち、さらに公津原古墳群と龍角寺古墳群のちょうど真ん中に位置している。両古墳群を評価するうえで、キーポイントとなる古墳だと思う。石室の時期の位置づけについても不明瞭なところがあるため、古墳の基礎的な調査を進めていくとともに、是非県指定文化財を目指してほしい。

木村委員長：上福田古墳群の羨道壁面を支えている木の柵のようなものは、市で設置したものか。

白 井 委 員：この柵は、房総のむらで調査・清掃を実施した先に、壁面が内傾して危ないので設置したもの。もし文化財の修復という観点で、来年度成田市の予算が付くのであれば、安全に管理するためになんらかの対応をしてもらいたい。

木村委員長：見学者に怪我があつてはいけないので、検討・対策を進めてほしい。

事 務 局：承知しました。

事 務 局：事務局から2件報告事項がございます。

1 件目は三里塚記念公園内の貴賓館と防空壕の国登録有形文化財

の登録に向けた進捗状況についてです。前回の文化財審議委員会では、第 108 回諮問のために意見具申資料を 1 月に提出した旨を報告したところでございます。その後、7 月 19 日に開催された文化審議会文化財分科会にて、国登録有形文化財に登録されることが決定されました。この決定を受け、成田市では市のホームページと広報なりた 8 月 15 日号にてその旨を掲載したほか、三里塚周辺にお住いの市民の皆様には回覧による周知を行いました。今後につきましては、早ければ 11 月頃に官報の告示があると思います。2 件目は、市指定文化財である赤荻の大エノキについてです。先日 10 月 10 日に赤荻区長から、赤荻の大エノキの枝が折れて法面に落ちており、なかなか大きい枝であるという連絡がございました。生涯学習課でも現地を確認したところ、直径 25～30 センチ程度ある太さの枝が折れていることを確認しました。赤荻の大エノキについては、過去台風の影響で大枝が折れたこともあり、管理している空港対策課主導で令和 3 年度に剪定を実施しております。その際に、樹木医に木の状態を確認していただきました。樹木医からは樹木の 2 分の 1 程度が壊死しており、現在の状態を維持していくことが精一杯であるという説明がなされました。剪定の際に、建物や道路に掛かってしまうような枝の大部分を落としているため、今後枝折れがあっても直ちに被害が出る可能性は低いと思いますが、木の状態は悪化してしまっている印象があるため、指定の解除を視野に入れる必要が出てくるかもしれません。

平 田 委 員：赤荻の大エノキの指定条件はどうなっているか。

事 務 局：幹回りの大きさと、地元で古くから親しまれているということから指定に至っております。

平 田 委 員：地元から古く親しまれているということだが、何か文献などに残っているということか。

事 務 局：文献に残っているようなものではないのですが、この大エノキが生えている場所には、旧中郷小学校が所在していた過去があり、その当時からエノキは存在しておりました。学校の敷地にあったところから、長い間地元の人が管理しており、大事にされてきていたと伺っています。そういった経緯から、地元から市の指定文化財に、という要望があったようです。

平 田 委 員：指定案件が大きい木だからということだけではないのであれば、万一解除になってしまった場合には、個人的には指定していたこ

とがわかるような何らかの措置をとるのが良いかと思う。地元の人たちが残してきた意味を考え、今後の対処方法についてアドバイスできれば。

植 野 委 員：先日赤荻の大エノキを見に行ったが、幹が非常に傾いているという印象を受けた。今日に至るまで徐々に傾いていったなど、そういった傾向は見受けられるのか。

事 務 局：そういった傾向はございます。木が傾いていること、そして木自体が弱ってしまっていることを踏まえて、枝を3分の1程度切り詰めています。

平 田 委 員：木が傾いているということについては様々あり、根回りが浮いているのであれば根元から傾いていると言える。樹勢が悪く、上のほうの枝を切り詰めていくと、植物というのは元気な方向に枝を伸ばしていく。その結果、木全体の重心が斜面の下の方にいってしまっていると傾いて見える。傾いているという状況について、これまでの剪定作業が原因なのか、立地と木の大きさの問題なのか、区別して考えることが重要。傾きの要因によって管理の方法が変わってくる。エノキという木は、非常に明るいところが好きで、寿命が長いというわけでもないので、今の状態は仕方がない部分もある。

高 木 委 員：木の指定は何年か。

事 務 局：平成23年3月1日です。

木村委員長：これからも木の状態をよく見て、人的・物的な被害が出ないようにすることも含め、今後のことを見据えて対応を考えてほしい。

植 野 委 員：近年は、文化財保護の裾野を広げて、市民・住民みんなで文化財を守っていこうという方向に進んでいる。他の市町村では、博物館や図書館でボランティア登録制度を活用し、資料の整理などを市民に手伝ってもらおうといった取り組みを行っているところもある。市民に参加してもらい文化の施策を盛り上げるような取り組みを成田市でも検討してほしい。

次回の開催について

令和7年3月を予定。